必要書類
車両の売却時には以下の書類が必要となります。
ご不明な点はお電話または **E-**メールにてお問い合わせください。

★一時抹消済みの車両
・登録識別情報等通知書
・譲渡証明書
・リサイクル券（無い場合はお問い合わせください）
・その他、車輌に附帯するもの（取扱説明書等）

★車検がまだ残っている車輌、ナンバー付で車検が切れている車輌
・車検証
・自賠責保険証書
・自賠責異動承認請求書（各保険会社共通あります。**6** 枚複写になっています）
・納税証明書
・印鑑証明書（住所、氏名に相違ない所有者の印鑑証明書で取得後 **2** ヶ月以内のもの）
　　住所に相違がある場合は前住所である事が証明できるものが必要です
・譲渡証明書
・委任状
・リサイクル券
・その他、車輌に附帯するもの（取扱説明書等）
※営業ナンバーの車両の場合は上記の他に下記が必要となります。
・事業用自動車等連絡書
・手数料納付書
　※陸運局の経由印が押印されているもの